

総務文教委員会記録

[第2日目]

1 日 時 令和3年12月16日（木曜日）

開 会	午前10時07分
休 憩	午前10時08分
再 開	午前10時12分
休 憩	午前10時12分
再 開	午前10時15分
休 憩	午前10時16分
再 開	午前10時42分
休 憩	午後 0時01分
再 開	午後 1時32分
休 憩	午後 2時49分
再 開	午後 3時13分
閉 会	午後 3時30分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長	高 田 真 里
副委員長	松 井 邦 人
委 員	織 田 伸 一
	田 辺 裕 三

委 員	高 道 秋 彦
//	大 島 満
//	村 石 篤
//	佐 藤 則 寿
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	山元 幸彦
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
庶務課長代理	船木 寛人

【監査委員事務局】

事務局長	関野 孝俊
参事（事務局次長）	長 康博

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	岸 重臣
参事（事務局次長）	桜井 光王

【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
理事（企画管理部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当））	渡辺 康裕
部次長	森 俊彦
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	岡本 由紀恵
参事（企画調整課長）	刑部 博規
参事（職員課長）	鎌田 泰史
参事（ガラス美術館副館長）	土田 ルリ子
行政経営課長	山口 雅之
文書法務課長	本多 寛明
秘書課長	井村 孝志
広報課長	平井 聖子
情報統計課長	佐伯 誠司
文化国際課長	中山 武史
未来戦略室長	青山 哲也
職員研修所長	中川 美智留
ガラス美術館次長	豊島 栄治
富山外国語専門学校事務長	佐伯 緑子
富山ガラス造形研究所事務長	横越 純
公文書館長	木下 満
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

【教育委員会】

事務局長	金山 靖
理事（学校再編担当）	舟崎 文彦
理事（図書館長）	高嶋 善秀
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
民俗民芸村管理センター村長	澤 昌芳
科学博物館長	水高 清志
参事（学校再編推進課長）	関谷 雄一
参事（学校施設課長）	井上 剛秀
教育総務課長	石黒 健一
学校教育課長	竹脇 孝志
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
大沢野教育行政センター所長	片山 尚之
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	山口 佳子
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	井村 寿恵
教育センター所長	川端 紀代美
市民学習センター次長	島崎 幸仁
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

【財務部】

部長	牧田 栄一
理事（財務部次長（税務担当））	奥沢 靖
部次長	清水 裕樹
税務事務所長	横井 浩伸
参事（財政課長）	古西 達也
参事（債権管理対策課長）	笠間 信行
参事（税務事務所税務課長）	加藤 康博
管財課長	若松 潤
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	追分 禎一郎
市民税課長	高場 英人
資産税課長	小川 徹雄
用地課長	守山 裕一
財政課主幹（調整担当）	瀬川 智行

【出納課】

会計管理者	古川 弘美
参事（出納課長）	浦田 純一

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主事	江部 なな恵
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、令和3年12月定例会の総務文教委員会を開きます。
これより、議会事務局所管分に入ります。
本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。
- 大島委員 富山市のホームページに議会事務局のページがありますが、その管理はどちらでなさって、内容の変更はどのようなタイミングでしていらっしゃるのかお聞きします。
- 議事調査課長 庶務課に関わることもございますし、議事調査課に関わることもございますので、それぞれの内容に合わせて、両課で内容の変更等の担当を分任しております。
- 大島委員 更新、変更はどのようなタイミングでしていらっしゃるでしょうか。
- 議事調査課長 事象によっていろいろ異なるものですから、具体的にどういったものかということをお教えいただければ、それに合わせた回答をいたしたいと思っております……。

(「では、結構です」と発言する者あり)

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、総務文教委員会議会事務局所管分を終了いたします。

午前 10 時 08 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 12 分 再開

委員長 総務文教委員会監査委員事務局所管分に入ります。

本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

村石委員 今年度、住民監査請求がされたということはあるのでしょうか。

監査委員事務局次長 住民監査請求につきましては、今年度はございません。

委員長           ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会監査委員事務局所管  
分を終了いたします。

午前 10 時 12 分   休憩

~~~~~

午前 10 時 15 分 再開

委員長 総務文教委員会選挙管理委員会事務局所管分
に入ります。
本委員会に付託された議案及び議決不要の報
告案件はありませんので、この際、何か質問
はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、総務文教委員会選挙管理委員会事務
局所管分を終了いたします。
暫時、休憩いたします。

午前 10 時 16 分 休憩

~~~~~  
午前 10 時 42 分 再開

委員長 総務文教委員会企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第 204 号 富山市職員の給与に関する条例及び富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第 206 号 市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、

議案第 218 号 特定事業変更契約締結の件（大山地域公共施設複合化事業）、

議案第 219 号 第 2 次富山市総合計画後期基本計画策定の件、

以上 4 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

職員課長 〔議案第 204 号について、  
議案第 206 号について、  
議案概要書により説明〕

行政経営課長 〔議案第 218 号について、  
議案書により説明〕

企画調整課長 〔議案第 219 号について、

議案書により説明]

委員長

これより、質疑に入ります。

初めに、議案第204号 富山市職員の給与に関する条例及び富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件、及び、議案第206号 市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは次に、議案第218号 特定事業変更契約締結の件（大山地域公共施設複合化事業）について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、議案第219号 第2次富山市総合計画後期基本計画策定の件について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

赤星委員

この策定に当たって、市民の満足度及び今後の施策要望等を把握し後期基本計画に反映さ

せるために、令和２年度に市民意識調査を実施されたとのこと。これを受けまして、後期基本計画で最も重点的に取り組む施策は何か、また、２番目に重点的に取り組む施策は何か伺いたいと思います。

企画調整課長 本市は、今までも公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを政策の柱として取り組んできた結果、都市の総合力や格も高まって、選ばれるまちとなってきたと認識しております。

ですから、今後の５年間ににおいても、まず一番に進めていくものはやっぱり公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり、その次は、その効果を全市域に波及させることの手助けとして、今後スマートシティに重点的に取り組んでいくということで策定したところでございます。

赤星委員 市民意識調査の結果では、前期基本計画の５１施策のうち、最も重点的に取り組むべきであると思うものとして、前回、平成３０年度の調査と同じく、「保健・医療・福祉の連携、充実」という回答が最も多くなっていると。それに次いで、「出産・子育て環境の充実」となっているとあるのですけれども、それと

今お答えになった公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりと、その効果を市域全体に生かすスマートシティーどうも市民の意識とずれがあるのではないかと思うのですが、その辺りについて、この意識調査の結果をどのように反映するのか伺いたいと思います。

企画管理部長

総合計画というものは、富山市のまちづくりなり、市政全般にわたる領域を対象としているものでありまして、なおかつ、まちづくりの基本理念ですとか、目指す方向性という大きな考え方、基本的な方針を定めるものであります。

その策定に当たっては、当然、前年度には人口推計や市民意識調査というものを実施しているわけでございますけれども、その細かい内容については、総合計画のみならず、各課が取り組む個別の施策や計画などに十分反映させていくといった性格のものでございます。今回の総合計画の中で、個別の市民要望や意識調査の結果がどこに反映されているのかというふうにお聞きになると、それはこれから各課が行っていく個別の事業でしっかり取り組まれていくものだということしかお答えはできないと思っております。総合計画の性格というのはそういうものだ。

まちづくり全般の一福祉だけやればいい、子育てだけやればいいといったものではなくて、やっぱり市というのは、様々な対象範囲、守備範囲がございますので、その守備範囲をどう進めていくのかという基本理念をこの総合計画の中で定めているということを御理解いただきたいと思います。

赤星委員      パブリックコメントが寄せられていますが一人数が5人で、件数は何件だったかちょっと忘れましてけれども一それと、市議会からは私たちの会派も意見を出しました。ほかの会派がどのような意見を出されたのかは承知していませんけれども、こうしたパブリックコメントや市議会の各会派から出された意見や要望の状況と、それらにどのように対応されたのか伺います。

企画調整課長      パブリックコメント、あるいは市議会からの御意見につきましては、当然、総合計画審議会のほうに御報告させていただきまして、答申に生かされるような形になったと考えております。

赤星委員      答申に生かされたということですが、どの辺りに……。それを受けて、最初の案と変えた

ところはどこかあるのでしょうか。

企画調整課長 この審議会での審議の中で、当初の案において90か所ほどの指摘がございました。そのうちの52か所については、前期基本計画からの変更部分において原案のほうでもう既に反映していたということで、残りの38か所については、委員からの意見を基に修正を加えたところでございます。

赤星委員 その主なものを幾つか紹介いただけないでしょうか。

企画調整課長 例えば、今、共生社会というような話が出ていると思いますので、そういう複数分野にわたる課題を抱える世帯への包括支援体制の整備というような項目は、丸ごと追加というような形になっております。

それから、交通安全の項目でも、横断歩道でなかなか一旦停止しないというようなことについて意見が交わされました。それについても、交通安全施設の整備と安全啓発のようなものは1つの項目になっていたのですが、交通安全意識の醸成というような形で独立させるなどといった変更点がございました。

赤星委員 市町村合併がもたらす影響ですとか、それから、コンパクトシティ政策によって生じた中心部と周辺部との格差というものについて市民のいろいろな不満や不安が渦巻いていると思うのですけれども、今回の策定に当たって、そういったところの検証はされたのでしょうか。

企画調整課長 市町村合併の検証については市長の公約等にも出ておりますが、総合計画の中でももちろん一地勢というものを視点にするのではなくて、その施策ですね。例えば空き家対策というものは別に中山間地域だけではなくて、中心市街地でも必要なわけで、そういうような物の見方で総合計画を策定していると。合併の検証ということについては、それはそれでまた別のことで、順次、資料集め等の準備をしているところでございます。

赤星委員 市長はコンパクトシティ政策の深化ということ掲げておられるのですけれども、この深化に当たる政策、施策はこの説明の中のどの部分に当たるのでしょうか。

企画調整課長 まちづくりの目標Ⅱ「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」のうち政策2「コンパクト

トなまちづくり」の中の各施策もそうですし、政策3「潤いと安らぎのあるまちづくり」では、それこそ施策5「中山間地域の振興」ということも含めて、そのようなことを頂立てて策定しているところであります。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第204号、議案第206号、議案第218号、議案第219号、以上4件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

赤星委員 私は、ただいま議題となっている議案第219号 第2次富山市総合計画後期基本計画策定の件に対して、反対の立場で討論いたします。

これまでの施策の結果、旧町村部、中山間地の衰退や中心部開発偏重への住民の不満や不安といったものへの検証と反省がないのではないかと感じています。

後期基本計画ではコンパクトシティ政策の深

化を掲げていますが、まちなか居住をこれ以上積極的に推進することは、それ以外の地域での空き家の増加による住環境の悪化、担い手不足による地域のコミュニティーや産業の衰退に拍車をかけ、住み続けられるまちづくりと矛盾すると考えます。

まちづくりの目標Ⅲ「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」の政策1の施策1に「商店街の活性化」とありますが、コンパクトシティ政策の下、全国一多い大規模な市街地再開発事業が進められた結果、再開発ビル自体が大きな空き店舗をつくり、個性ある商業者を追い出し、商店街を壊すことにつながってきたという事実を真摯に検証、反省しなければならぬと思います。

また、高層ビルとなる再開発の推進で、本市の特徴であり、大切に保存すべき、市内から望む雄大な立山連峰の景観への影響も、数十年にわたって取り返しがつかなくなります。これを繰り返してはいけないと思います。

まちなか以外の地域や中山間地でも安心して住み続けられるまちづくり、災害に強く回復力のある安全なまちづくりに欠かせない農林水産業、森林整備や流域治水などの担い手が住み続けられるまちづくりも重視すべきと考えます。

策定に当たって、私ども日本共産党会派からもこれらのことを指摘する意見を出しましたが、基本的には何ら変わっていません。以上のことから、この案には賛成できません。

委員長           ほかに討論はありませんか。

高田 重信委員   ただいまの議案第219号について賛成討論をしたいと思います。

この後期基本計画につきましては、前期基本計画を踏まえながらしっかりと見詰め直され、各部局においてそれぞれの課題を分析された上で、施策の方向性について検討されたものと思っております。

また、学識経験者やそれぞれの知見を持って富山市の発展のためにいろいろな努力をされている関係団体の方々、公募委員の計33人で構成される富山市総合計画審議会に諮問され、そういった方々からしっかりと意見を聞かれたと。そうした方向性の中で、これから富山市が取り組んでいく方向性を示すものとしてふさわしい計画であるという答申がされたものと私は思っております。

そうしたことを踏まえながら、これまで前森市政で取り組んでこられたコンパクトシティ政策についても、総合力を高め、富山市がバ

ランスよく発展してきたと。これまでの取組を絶やすことなく、さらに後期基本計画に向けてしっかりと取り組んでいくことが大事だと思っております。

そして、今、藤井市長がコンパクトシティの深化を目指すために、スマートシティという新しい手法を取り入れながら、さらなる富山市の発展なり、総合的な力をつけていくという方向に向かっていくものと理解している次第であります。

こうした多面的な方向の検討も重ねながら、市民の皆さんの意見もしっかりと反映されているものと思っておりますし、今後5年間で富山市が取り組んでいく施策の方向を示すものとして何ら異存がないものであって、ふさわしいものと考えております。以上をもって賛成討論といたします。

委員長

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第219号を挙手により採決いたします。

本案件について、原案のとおり決することに

賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手多数であります。

よって、本案件は原案可決されました。

次に、議案第204号、議案第206号、議案第218号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

公共施設等総合管理計画の改訂について  
当局の報告を求めます。

行政経営課長

〔委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、質問はありませんか。

赤星委員 委員会資料2ページの真ん中辺り、②の上の行ですけれども、適正規模の施設量への再編が必要であるという記述がございますが、この適正規模の施設量というのはどういうふうに考えたらいいのでしょうか。

行政経営課長 シミュレーションした際の適正規模というのは、あくまでも、今現在の投資可能条件に収まる範囲内での適正規模ということを指してございます。

そのため、長寿命化対策がうまくいったとしても約40年間で800億円程度の不足が見込まれるということから、そこについては総量を削減するなどの対策を講じないといけないという趣旨でございます。

赤星委員 総量を削減するというのは、施設数または床面積を削減することなののでしょうか。

行政経営課長 本市の場合、公共施設等総合管理計画の中で、サービスはなるべく維持しつつも、やはり総量削減は避けては通れないことだと認識しております。

ただし、先ほどの基本方針の中で説明したとおり、全てを総量削減でカバーしようと思っているわけではなくて、あわせて、民間の活

力を活用する、新たな財源を生み出すなどといった努力も並行して行っていく必要があるものと考えております。

赤星委員 委員会資料3ページの一番下に第4章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針とありまして、いろいろな施設が書いてあります。これらの全体の床面積に占める割合がどういうふうになっているのか教えてください。

行政経営課長 それでは、順番に説明いたします。  
市民文化系施設としましては総計として約1万158平米、率にして6.4%であります。続いて、社会教育系施設については4万5,569平米で、率にして2.6%であります。スポーツ・レクリエーション系施設については15万5,172平米で、率にして9%であります。産業系施設につきましては5万6,609平米、率にして3.3%であります。学校教育施設につきましては64万1,896平米、率にして37.1%を占めております。子育て支援施設につきましては4万5,198平米、率にして2.6%です。保健・福祉施設につきましては9万3,655平米で、率にして5.4%です。行政系施設は12万5,994平米で、率にして7.

3%です。公営住宅につきましては30万3,426平米になっておりまして、率にして17.5%となっております。

赤星委員

そうしますと、やっぱり一番多いのは学校教育施設で約4割ということになります。今、教育委員会のほうで学校再編が一番の焦点になっておりますけれども、学校については、単なる削減ですとか、上から型をはめてはいけないと思うのです。やっぱり地域住民や、何より子どもたちを主体に考えないといけないので、そのところはより慎重にさせていただきたいと思っております。富山市公共施設等総合管理計画の改訂版がどういうものになるのかはまだ見ていないのですが、どういうふうになっているのでしょうか。

行政経営課長

その内容につきましては、現在、教育委員会から富山市通学区域審議会へ諮問中でありますので具体的な内容については差し控えますが、改訂版の計画においては、学校再編計画を策定し、それを踏まえて、地元の理解を得ながら再編を進めるという表現にしております。やはり地元住民の理解を得ながら進めるという方向性はしっかり担保しているところでございます。

赤星委員

私、令和3年12月に一部改訂されたものを市のホームページから出してきたのですが、69ページの学校教育施設の状況と課題等の中で、②の後段に、市内の小・中学校の半数以上が学校教育法施行規則に定める標準規模を下回る小規模校となっているという記述があります。ですが、この学校教育法施行規則に定める標準規模というのは、統廃合に伴う施設整備費の2分の1を国が負担するための標準規模ということでありまして、まるで教育効果に対するものではないのかと、記述が誤解を招く……

(発言する者あり)

赤星委員

改訂版に対する意見なので御理解いただきたいと思います。  
なので……

(発言する者あり)

赤星委員

妨害しないでください。  
改訂版では、教育に対する記述は慎重にお願いしたいということを申し上げたいと思います。要望です。

大島委員 公共施設をこのまま維持すると財源が4,000億円不足するということで、八尾地域などいろいろなところへヒアリングに入ってワークショップを開催されたと思うのですが、それが今、800億円にまで縮減される見込みがあるという考え方でよろしいのでしょうか。

行政経営課長 こちらのほうは、必ずしも更新にかかる経費が削減できるものではなくて、長寿命化というところで、例えばもともとあった耐用年数50年のものを、維持管理をうまく施すことで80年に延ばそうというものであります。なので、80年後には改修費用というものはやはり必要になってくると。

1970年代に建設した多くの施設が、50年後であるちょうど今、一斉に建て替えの時期を迎えていることが全国の多くの都市で問題となっております。その山を少しでもならすように、長寿命化を図りながら、施設をしっかり維持していくと。必ずしも費用が縮減されるというわけではなくて、それがならされるというところで御理解いただければと思います。

大島委員 80年という期間はどこかに出てくるのでし

ようか。

行政経営課長 80年という期間は1つの例としてお示しをしたところで、一律的に80年ということにしているわけではありません。

それぞれの公共建築物におきましても、例えば学校の長寿命化の個別施設計画や市営住宅の個別施設計画など、個々の用途ごとにまず担当部局のほうで長寿命化を図る計画を策定しておりますので、このシミュレーションで使っているものは、ある意味それらを集約した結果であります。

大島委員 委員会資料2ページ①のグラフに過去5年間の投資実績の平均値118.3億円という赤い線がありますが、40年後以降の人口はものすごく激減するはずですし、それに対する負担から言えば、ほぼ5割から倍くらい一生産年齢人口比でいけば大変なことになるということも本来はここで加味して考えるべきで、いかにも今の人口が続いていくという前提でならずものではないと思うのですが、いかがですか。

行政経営課長 今、大島委員がおっしゃったとおり、基本的に、これはあくまで単純推計をした投資上限

となっております。今後、人口減少が見込まれれば税収がますます不足することも見込まれますし、一方、高齢化が進むということで扶助費等の増大が見込まれると。そういったところにつきましては、計画の本体の中ではしっかり記載してございます。

あくまでも、今現在の投資上限額をベースとして考えてもこれだけの数値だという形のシミュレーションをしたところでございます。

松井委員

今、行政経営課長の答弁を聞いて少し安心したのですが、この計画は片面しか見えていないというふうにとられやすいので、やはり収入がどうなるのかということがすごく大事な上でこの議論があるということをしっかり伝えることが、この計画を理解してもらう一番大事なところだと思います。

この委員会資料の中では一番肝腎なところが全く抜けているような感じがしますので、どうなのかということを一今、大島委員も言われましたけれども、やっぱり一番大事なところはそこなのだということ、どの自治体もそれを全国的な課題として抱えているということをしっかり伝えた上でこういった計画を発信するということが大事だと思います。そういったことをしっかり盛り込んで進めていた

だきたいと思うのですが、このことについての見解をお聞かせください。

企画管理部長 今回の改訂に当たりましては、今、大島委員や松井委員からも御指摘をいただいた、まさにそのとおりでございまして、過去5年間の投資平均額を今後このまま維持するということは恐らく不可能だと思います。人口減少に伴いまして、税収を確保するということは非常に厳しいと。公共建築物だけではなくて、社会インフラについても今回同じような推計を出しましたけれども、この額を今後40年間維持するということはとてもとても不可能だと思っております。

これはあくまでも1つの目安にすぎないわけでありまして、実際に今後、投資に回す収入は確定できないということを皆さんにしっかり明示できるようにお伝えしていきたいと思っております。

ただ一方で、我々は、公共施設等総合管理計画においてただ廃止すればいいとか、一方的に強引に床面積を減らしていくということだけを考えているわけではございません。先ほども言いましたように、やっぱり一定程度のサービス水準は維持していかなければならないと考えております。そのための複合化や再

編を進めるとともに、廃止となった貴重な施設をどう活用していくのかということも含めて、新たな財源の確保についても、将来市民のためには総合管理計画と併せて検討していかなければならないと考えているところでございます。御指摘は大変ごもっともだと思いますので、そうしたことがしっかり伝わるように、今後工夫していきたいと思っております。

村石委員

今ほどの企画管理部長の答弁でほとんどまとめられているのですけれども、私なりに感じたことを質問させてください。

富山市公共施設等総合管理計画というものは、基本的には、今までどおり公共施設や社会インフラを維持できませんよと、だから、結果として住民サービスも維持できない、低下することになりますというように考えることができると思うのですけれども、そういう考えでよろしいでしょうか。

行政経営課長

先ほども若干説明いたしましたが、市としては、サービスはなるべく維持しつつ公共施設の床面積を減らすということを基本に、例えばPPP/PFI事業を活用するなどいろいろな手法で検討しているところで、必ずしも

サービス低下を容認しているものではありません。

村石委員　　そういう具合に答弁されたということは認めますけれども、ただ、評価できるのは、現在ある公共施設をできるだけ長寿命化することによって地域に残していこうということで、今までの住民サービスをできるだけ維持できるようにしていこうということだと考えていいのでしょうか。

行政経営課長　先ほども言いましたが、基本的には、なるべく維持していきたいという中でいろいろな方策でございます。ただ一方で、先ほど企画管理部長も言いましたとおり、財源は今後ますます厳しくなることが見込まれておりますので、やはり一定程度の総量削減は方策の1つとして避けられないという認識でおります。

高田 重信委員　今いろいろな意見が出たわけですが、とにかく40年間という長いスパンで取り組んでいかなければいけないので、その中で、先ほど意見もありましたが、やはり総合計画とのリンクということは大変重要だと思っています。そのために森前市政では長い将来を見据えてコンパクトシティという取組を進める中で、

インフラの維持などいろいろなことを踏まえながら計画されたものだったと私は思っています。

先ほども言いましたが、都市の総合力を上げていくためにも、ひとつ富山市がこれだけ取り組んでいるということで一住みやすさ、また、人に定住してもらおう中で税収も上がっていく、大きな企業にも来ていただいて税収も上がっていくと。そして何よりも、今から新しいIT技術がもっと出てくる中で、やはりAIを使ってシミュレーションをさらに進化させていってほしいと私は思っています。

どこがどういう橋でどうなっているのかという大きなデータが集まってきていると思いますので、そういったデータの処理を早く進めていただきたいのですが、この点についてどうでしょうか。

行政経営課長 今日資料にはなかったのですが、公共施設等総合管理計画につきましては、基本的にはまず総合計画を下支えする計画という位置づけとしております。その上で、今、御提案いただいた、例えばAIやICTのようなものの活用についても積極的に取り組むこととして計画の中に盛り込ませていただいております。

具体的に言えば、データとしてしっかり管理しながら維持管理費の削減を図っていくとか、あとは先ほども触れましたが、例えば今、ドローンなどいろいろな技術を活用して点検等もしやすくなってきていると。そういったところの理念はこの計画に盛り込んでいまして、具体的な施策につきましては、その下にある個別の計画の中で実行計画を策定してまいりたいと考えております。

高田 重信委員 それはそれで進めてもらいたいのですが、市の職員の中で、技術畑で勤めてきている人材が減ってきているということを私は大変心配しているのです。その点について、部長はどのように考えておられますか。

企画管理部長 毎年の採用試験では、土木職を中心に技術職の募集をしているのですが、ここ最近、やっぱり募集定員に満たない人数になってきております。

これはひとえに富山市だけではなくて、国、あるいは他の都道府県も含めて、全体がそういうような状況です。いろいろな要因はあろうかと思いますが、必要な人数が確保できていない状況が最近続いているところでございまして、当然、リクルート活動など一最近は

新型コロナウイルス感染拡大の関係で大学訪問などをなかなか直接はできなかったという事由もございますが一状況を踏まえて、しっかり採用活動を行っていきたいと思っております。

一方で、今ある職員のレベルアップが大変重要だと考えております。これまでも、例えば植野政策参与一日本を代表する橋梁の技術者でありますが一今も引き続き政策参与として月に何度か富山市にお越しただいて、専門的なアドバイスをいろいろといただいておりますし、植野政策参与による「植野塾」というものもこれまで開催させていただいてきたところであります。引き続き、植野政策参与など専門家の知見等をいただきながら、底上げ、レベルアップもしていきたいと考えております。

また、限られた人数なので本当はなるべくとどめておきたいのですけれども、やっぱり若いうちからしっかり技術を磨かせるということで、国土交通省の技術センターなど、様々なところに毎年のように職員を派遣させていただいております。一人一人の職員には大変負担がかかってきているかもしれませんがけれども、やはり今が辛抱時期であると思いますし、AI技術なども柔軟に取り入れながら、

富山市としての技術の継承にしっかり取り組んでいくことが大事だとも思っておりますので、今後また努めていきたいと考えております。

高田 重信委員 先ほど住民サービスが落ちるのではないかと  
言われましたけれども、そうではなくて、住  
民サービスがますます多様化している中で、  
やっぱりそれはそれで応えていかなければなら  
ないと。そういう状況の中でのこのインフ  
ラ整備だと思いますので、その点をしっかり  
考慮して進めていただければと思います。よ  
ろしくお願いいたします。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、企画管理部所管分で、議案及びただいまの報告以外で何か質問はありませんか。

佐藤委員 今ほど総合計画及び公共施設等総合管理計画  
等について、企画管理部長の答弁にもござい  
ましたし、先般の本会議でも公明党の松尾議  
員から質問させていただきましたけれども、

学校統合等についての議論は来年から丁寧に進めていただきたいということは誰もが思うところでございます。そのこともございまして、やっぱり地域に住み続けることができるようなまちづくりということも一今、富山市には未来戦略室がありますけれども、いわゆるレジリエンス力を持つということ、また今の答弁を聞いていても、様々な観点から有能な職員が大勢いらっしゃいますので、地域に入って相談や話合いをしていくときに一今の教育委員会のことなど、一つの面だけから話をすると非常に誤解があるような感じがするものですから一ぜひ積極的な関わり合いを持っていただきたいと思うのです。

そういった意味で、この未来戦略室という観点で言うで一今、市全体のレジリエンスと例えば未来戦略室、それから最近では海外との連携や共生社会などということになると思うのですけれども、地域というところに限った戦略室のようなものはあり得るのか、どこが担当するのか、単に市民生活部などになるのか、その辺りについて考えをお聞かせいただきたいと思います。

企画管理部長 未来戦略室につきましては、今ほど御紹介をいただきましたように、もともとレジリエン

ス戦略や今年度改定をしております国土強靱化地域計画などといったレジリエンスに関するもの、あるいはロックフェラー財団の1000RCに伴う活動や世界銀行のパートナー協定に基づく活動などが主体となっております。

現在は、藤井市長が公約に掲げておられますスマートシティの推進ビジョンということで、コンパクトシティを補完し、さらに深化させて、どこに住んでいてもコンパクトシティの果実が受けられるように、できるだけAIやICTなどの技術を使ったスマートシティを推進していくための基となる戦略を未来戦略室が中心となって、今年度と来年度の2か年で策定することとしております。

これは特にどこかの地域というような特定の地域をターゲットにしたわけではございませんけれども、当然、郊外や中山間地域における課題などをしっかり把握した上で、市民の生活の質や暮らしの質を向上させるためにどういったことができるのか、あるいはできないのかも含めて、できることをそのビジョンに位置づけると。具体的な取組は各担当課が実施していくことになるわけでございますけれども、それぞれの地域課題などを把握しながら、富山市が目指すべきスマートシティ戦

略、スマートシティの方向性というものをしっかりビジョンにまとめさせていただきたいと考えているわけでございます。

一方で、それぞれの地域の課題などは非常に多岐にわたるわけでありまして、これにつきましては、企画管理部の企画調整課のほうで、例えば一昨年には小見地区の住民の方々の勉強会などに富山市から企画調整課の職員が参加して住民の方々と一緒にその議論に加わることでいろいろと意見交換をさせていただいたり、あるいは八尾地域の黒瀬谷地区に出向いたり、そういった地域の方々の取組に対して、個別に職員が出向いて一緒に議論していくというような活動もさせていただいているところでございます。

そうした活動を通じて、必要なものについては、また我々から農林水産部や活力都市創造部などそれぞれの担当部局へのつなぎをさせていただいているところでございますので、そうした活動も今後もっとしっかりと展開していきたいと考えているところでございます。

佐藤委員

まさに企画調整課だろうと思うのですが、前田部長はもう全てを御存じですので一これまで富山市の合併前から合併後も、ともすると現場へ行くといまだにちょっと誤解があるよ

うなことが平気で地域住民の話題になって、それが先走って不安を増幅させることもあります。

今回、特に僕が非常に危険だなと感じていることは、やはり今、いわゆる適正化というような言葉によって学校の統合ありきというふうに誤解をされながら進んでいく中で、まずは来年4月からというところも非常に心配です。それは取りあえずのスケジュールですのでやむを得ないとしても、本当に恐縮なのですが、市全体で積極的に取り組む課題が多いので、総合計画にあるとおり、希望に満ちた、また、活気のある、それから、住み続けられるといった観点から、4月以降は本当に合併のとき以上に細かく丁寧な議論といたしますか、地区センター等もありますので、有能な職員が地域住民に寄り添って、先ほどどなたかからありましたけれども、何回も何回も話し合いを続けながら納得をしていただくと。そしてまた、その地域に見合った計画—地区計画でもいいのですけれども—そういった形をつくっていただきたいと。

本当に労がいると思うのですが、やはりこれはもう本当に職員の皆様方、特に企画管理部長を中心に総合力で対応していただきたいというのが本当に今の思いですので、その点に

ついてもう一度部長から答弁をお願いします。

企画管理部長

今回の定例会の一般質問の中でも多くの議員の皆様から、今、佐藤委員がおっしゃったような御趣旨の御質問がございました。

市長や教育長、私も答弁させていただきましたが、まず、今回の学校再編というものは、先ほど公共施設の話もございましたけれども、そういうことではなくて、あくまで子どもの教育の質—将来にわたって富山市あるいは日本の将来を担う富山市の大事な子どもたちの教育環境をどう向上させればいいのか、教育の質を確保するためにどうすればいいのかということが、住民の皆さんと議論をさせていただくためのまず第一義的な出発点だと思っているわけでございます。

その議論がまず中心となって、その上で、その地域の学校が仮に廃止になった場合の跡地や地域振興の問題、もっと言えば、行政に対する要望あるいは不満のようなものもみんな一緒に出てくるわけでありましてけれども、それらも一緒に議論していくと、本来何をすべきかということが埋没してしまうものですから、まずは子どもの教育ということを第一に議論させていただきたいということをお願いしているわけであります。その上で、当然、

教育委員会だけでは対応できないものでありますので、それはもう企画管理部のみならず、市長部局全体で連携して対応していくということは先ほどの答弁でも申し上げましたし、我々もその覚悟でございます。現に今も個別に相談を受けて、問題意識を共有しながら、内部で協議や検討を進めているものもございます。

繰り返しになりますが、まずは教育環境の向上、子どもの教育の質をしっかりと確保していくということを第一に考えて、それに伴う地域の問題については、市の組織を挙げて全体で対応していくという方針は最初からぶれておりません。外から見て、市長部局は何もしていないようにお感じになられるかもしれませんが、決してそういうことではないということは御理解いただきたいと思っております。今後ともしっかりとやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

佐藤委員

この後、教育委員会所管分の審査があるわけですが、一教育部門は市長部局ではないと言えそうですが、今、企画管理部長が十分答弁されたように、やっぱり未来を担う大事な人材ですので、そういった観点で教育環境をしっかりと整えるということを前提

に、市長部局でもまさにそのことを見込んだ上での総合計画であるということを私どももまたしっかりと理解しながら説明をしていかななくてはいけないと思っております。

村石委員 私の方からは、先ほど高田 重信委員も言われたことですが、職員のことについて質問します。

令和4年度の職員採用についての質問です。最初に職員募集何人募集します、何人合格しますということがあるわけですが、その合格者数が募集数に達しなかった職種についてお答えください。

職員課長 来年4月の採用に向けて、今年度採用試験を実施した結果、募集数に到達しなかった職種なのですけれども、まず、土木職については、募集数は15名でしたが、実際に合格を出したのは2名、機械職は上級と中級があるのですが、募集数3名に対して合格者が1名、あと、薬剤師は6名募集いたしましたが、現在の合格者は1名、看護師は、募集数19名に対して合格者が17名という結果になっております。

村石委員 数字を聞いてちょっとショックを受けている

のですけれども一合格したということで内定通知を届けるわけですよ。けれども、事情によって辞退されたというような職種はあるのでしょうか。

職員課長

学生さんは様々な企業、自治体も複数受験していらっしゃるので、合格後に辞退されるケースはこれまでもございます。

今年度に限って申し上げますと、行政職で2名、社会福祉士が1名、消防士が1名の計4名から辞退の申出を受けております。

村石委員

一緒に質問しますけれども、行政を行っていく上では、とにかく人を必要なだけ配置していくということは必要なわけで、このような事態が長く続くと本当に行政自体が安定的に提供できなくなるというか、執行できなくなるおそれがあります。

何を質問したいのかと言うと、そうならないように今後どういう対応を考えているのかお答えください。

職員課長

先ほど企画管理部長からも申し上げましたが、特に専門職の確保が困難な状況になっているということは十分認識しております。

これまでもそうなのですが、各大学のほうに

直接出向きましてリクルート活動を行ってきております。それについては新型コロナウイルス感染拡大で少し中断したところがあったのですが、次年度以降は再びリクルート活動に出向いていきたいということが1点でございます。

あと、実際に欠けている状況を何らかの形で解消しなければいけないということで、これまでもそうなのですが、まずは事務分担を見直そうと。専門職はより専門的な職に就く、一般事務等については事務職にある程度任せるといような形で、限られた人数ですが、専門職がその能力を発揮できるように事務の見直しを図っていきたいということでございます。

その上で、人員の不足がさらに生じるということになれば、一時的には会計年度任用職員の方の力を借りるといったことももちろんありますし、当然、次年度以降の採用に不足数を上乗せして募集を継続していくということも行っていきたいと考えております。

村石委員

要するに、特に土木職員が採用試験を受けない要因は、東京オリンピック関係の土木工事のほうに取られるからではないかというような話もあったのですが、東京オリンピ

ックは終わったので、今後、何とか受験して  
くださる人が増える見込みではないかなと考  
えているのですが、どうでしょうか。

企画管理部長 この要因というのはいろいろあると思います。  
今、村石委員がおっしゃったような、いわゆる  
民間のほうの需要が非常に多いという状況  
がございました。恐らく民間の採用活動が活  
発になってきているということもございませ  
う。ですが、やっぱり富山市としては、先ほ  
ど言ったいろいろな、あらゆる手をできる  
限り取っていきたいと思いますし、新卒  
だけではなくて、今現在も社会人経験者  
枠やUIJターン枠といった採用試験の実  
施なども含めて一ある程度社会経験があ  
るものですから、試験内容ももっと簡略  
化するような形で、なるべく受験生の方  
の負担にならない形で広く応募いただ  
けるような環境もつくっております。  
それから、実は採用試験の申込書はこれ  
までいわゆる手書きが原則でございまし  
たけれども、今年度から全てオンラインで  
受験申込みができるように変えました。  
ですから、東京など富山市以外のいろ  
いろなところにお住まいの方でも、  
オンラインで申込みをして、結果もオン  
ラインで返すというような形で一私に  
してみればちょっと味気ない感じで、合格

通知をもらったほうがうれしいなと思うのですけれども一オンラインで出すというような形にさせていただいております。

そういった細かいことでありますけれども、なるべく申込みをしやすいような受験環境であるとか、手間のかからないような採用に努めているところであります。

そうしたことに加えて、やっぱり富山市がしっかりいい仕事をしているのだと、対外的にも富山市の施策はすごくいい、魅力的なことをやっているなということを発信していくことが大事だと思っています。そういったこれまでの取組を今後とも着実に進めていくこと、そして、それをいろいろな機会を通じて、若い方々、県外の方々にも訴える機会を多く設けていくことによって、ぜひ富山市で働きたいと思ってもらえるようにすることが大事だと思っておりますので、そういったことにもまた努めてまいりたいと考えております。

村石委員

部長の言われるとおりでらうと思えます。

やはり受験される方に対しては、公務員になって、市民、住民のために本当に喜んでいただけるような仕事を富山市はしているのだということも言っていたきたいし、また、労働条件についても時間外勤務があまりないよ

うにしているとか、あるいは、会計年度任用職員の話もありましたけれども、賃金が低いので、そういったところに土木の資格を持っている人が来るのかとか、いろいろな労働条件の改善なども含めて採用活動をする努力をしていただきたいと思います。

大島委員

今、部長がお答えになった受験申込の手書きというのは細かいことではなくて、理系の学生にとっては、富山市一お里が知れると言うと変ですが、ネットの時代に手書きしか受け付けない市役所で働いたら先が見えているというふうに判断されると私は思います。

情報管理について2つお尋ねいたします。

本会議で飯山議員が一般質問をされていましたが、市ホームページが1日ダウンすると。そのために、民間にサーバーを移すという答弁がありました。それについて、さらに危機管理の観点から言えば、ホームページが1日ダウンするくらいのリスクどころではないと思うのですが、いかがでしょうか。

情報統計課長

答弁の中であった、サーバーが1日ダウンしていたというのは、庁舎の電気の定期点検に伴って、非常電源も含めて電気が落ちているので市ホームページが公開できなかったとい

うこととなります。

今度のホームページ更新に合わせて、公開するホームページを庁舎内のサーバーに置くのではなくて、例えばクラウドサービスのような庁外のところにシステムを立てて行うことにより、庁舎の停電時においてもホームページが公開できますし、その他の災害時においてもクラウド環境で常に情報が取れるという状態を想定しております。

大島委員 民間のクラウドに預けるということですが、そちらのほうも本当に大災害があったときにリスクがあるのではないかと思うのですが、その辺りは大丈夫なのですか。

情報統計課長 サーバーを立てるクラウドの状態—耐震などという点において、大規模な災害が起きたときに富山市にサーバーをずっと置いておくのとどちらが優位かという話になってくると思うのですがけれども、クラウド環境について、どこに置くのかということも含めて更新時に検討したいと考えております。

大島委員 もう1つ聞きます。今エモテットというコンピュータウイルスがまた復活していたと。地獄のウイルスと言われているらしいのです

が、メールを開けたら感染してしまうと。県外では病院のカルテを乗っ取られて、それに対して2億円請求されて払ったということがあります。

ネットにつながっていないから大丈夫だと職員の方は多分思っていると思うのですが、あれは今の新型コロナウイルスと一緒にどこから入ってくるのか分からない、例えばUSBから入ってくるかもしれないということに対して本当に危機管理が大丈夫なのか、パソコンに対してのウイルス管理ということについて皆さんがどの程度認識されているのかお聞かせください。

情報統計課長

1つはUSBなど外部からの侵入という話と、ウイルスという2点があると思うのですが、メールに関してはセキュリティアラウドを通して入ってきますので、その段階でウイルスを除去することができます。

USBなどの取扱いについては、富山市では、大体4年で全部局が一回りするような形で毎年セキュリティアラウドの監査を実施しております。そのときにUSBの取扱いなどを常時監査しております。職員についてはセキュリティアラウドの意識がかなり高くなってきております。

大島委員　　今は1年、2年で変わっていく時代で、4年に1回という頻度ではあまりにも遅いような気がします。ぜひもう少し、毎年とか、せめて2年に1回というふうをお願いしたいと思います。要望でございます。

委員長　　ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

午後　0時01分　休憩

~~~~~

午後　1時32分　再開

委員長　　それでは、総務文教委員会を再開いたします。
これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第208号　富山市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第216号　委託契約締結の件（富山市科学博物館プラネタリウム更新業務委託）、

議案第217号 工事請負契約締結の件（上
滝中学校校舎及び体育館解体工事）、
以上3件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

学校再編推進課長 〔議案第208号について、
議案説明資料により説明〕

科学博物館長 〔議案第216号について、
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第217号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
初めに、議案第208号 富山市立学校設置
条例の一部改正について質疑のある方はいら
っしゃいますか。

村石委員 議案説明資料7ページ（1）のウについてお
尋ねします。

呉羽幼稚園、愛宕幼稚園、大庄幼稚園の3つ
を廃止するということですがけれども、働いて
いる人数を調べましたら一呉羽幼稚園の職員
は兼務なので実際に働いている人数に数えな
いとして一正規職員で5人、会計年度任用職

員で3人ということなのですが、廃止された後の雇用の継続についてはどのように考えておられるのでしょうか。

教育総務課長 正規職員につきましては、幼稚園全体の配置基準内で調整、あるいは市長部局の保育所との調整などを予定しておりまして、引き続き勤務いただきたいと考えております。

また、会計年度任用職員3名につきましては、本人の意向も確認しながら、ほかの園や学校でも勤務いただけるように調整したいと考えております。

村石委員 働いている人、特に会計年度任用職員なのですけれども、雇用の継続という希望を持っておられる方についてはぜひしっかり雇用を確保してほしいと思います。

次の質問ですけれども、廃止になる幼稚園の敷地や園舎の利活用について、どのような方針であるのかお聞かせください。

学校施設課長 廃止する呉羽、愛宕、大庄の3つの幼稚園につきまして、敷地と園舎の令和4年度以降の活用方法についてはまだ特に決まっておりませんが、今後、企画管理部など関係するところと連携を図りながら決定していきたいと考

えております。

村石委員　やはり地域で親しまれた園舎なり敷地であるわけなので、いろいろな方面から利活用を考えていただきたいと思います。

赤星委員　私も（１）ウについてお聞きしたいのですが、この３つの幼稚園に現在お子さんは通っていらっしゃるのか、何歳児が何人というふうに分かりますでしょうか。

学校再編推進課長　まず、愛宕幼稚園は５歳児が４人、大庄幼稚園は５歳児が５人になります。

赤星委員　そうしますと、３月いっぱいまで卒園ということになるのですよね。

学校再編推進課長　はい、おっしゃるとおりです。

委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　ないようなので、議案説明資料８ページの科学博物館プラネタリウム更新業務委託について質疑はありませんか。

織田委員

先日、委員会で視察させていただきました。デジタル式に加えて光学式が入ることによって、本当にすばらしい星空を見ることができると。子どもたちの感動が探求心につながると本当に期待をしています。

幾つか質問をさせていただきたいのですが、6月の総務文教分科会での債務負担行為の設定の説明では、フラットエリアは30席と聞いていたと思うのですが、議案説明資料8ページを見ると6席となっています。これはどうして6席に減ってしまったのか、まず教えてください。

科学博物館長

フラットエリアでございますが、6月の分科会では、平成30年に策定しておりました天体観察室設置・プラネタリウム更新基本計画に基づいたもので御説明していたのですが、このときフラットエリアになる予定の部分の座席を外してフラットにすると。その代わりに、その部分に寝転がるシートなどを置くという話であったのですが、プラネタリウムでは、小学4年生の児童を対象に学習投影を実施しておりますけれども、そのときは今現在あります242席を活用しておりました。新しくフラットエリアを導入する際に通常席が減少するものですから、その通常席が減少した部

分にも子どもたちを体育座りのような形で座らせて投影を見せようかというプランで30席としていたようであります。

ただ、その後、新型コロナウイルス感染症対策として昨年や今年は上限140席で運用しておりますが、それで特に支障はございませんでした。そこで、これまで30人着席できるという前提でフラットエリアを30席としておりましたが、本来想定しておりました大人が寝転がれるという形でいけば6席ということで、中身を変えたわけではないのですが、表現としては、子どもたちを30人座らせることができるという前提で30席としていたものを、6席—もともと大人であれば9席としていたのですが、新型コロナウイルス感染症がございましたので、間隔を空けるということを考えて、フラットエリアを6席という表現を取らせていただきました。

織田委員

当初、天体観察室設置・プラネタリウム更新基本計画の策定に当たりアンケート調査を実施すると、ごろんと横になって見たいという要望が大変多かったという話があったと思います。そんな意味も含めて、このフラットエリアが狭くなってしまうのであればちょっとがっかりだなという思いを持って今質問させ

ていただきました。いろいろな御事情もあるようですが、とにかくそういう市民の要望もありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、いわゆるドーム型のスクリーンを利用した多目的な利用方法というものも掲げておられるわけですが、お聞きすると、プラネライブですか一中でコンサートのようなことをやるという一これもこの後また計画されていくのかなと思うのですが、実はこれは市民文化事業団のほうで主催しておられる事業で、科学博物館の主催事業ではないと聞いています。新しくなった後も同様の形で、例えば個人なりその他の団体に対して広く求めて活用できますよというスタイルになるわけではないということなのですか。

科学博物館長 市民文化事業団主催のプラネライブについては、今のところ、向こうのほうから継続してやりたいという要望もありますので、また協力できるような形で考えていきたいと考えております。

それから、一般の方に対する貸館ですが、確かにもともと有効活用策として、コンサートや講演会などは考えていたところでございます。ただ、今のところ、まだ具体的な案まで

には至っておりませんのと、今でもプラネタリウムにはたくさんの人に来ていただいておりますが、更新直後は恐らくプラネタリウム自体の投影のほうに時間を取られることになりまので、新しいことを始めようとしてもなかなか時間的な空きがないということはあるかもしれません。

ただ、おっしゃったとおり、単にプラネタリウムで星空を投影するだけではなくて、エンターテインメント性の高いものを取り入れることなどもまた考えていく必要があると思っておりますので、今いただいた御意見を参考にして進めてまいりたいと考えております。

織田委員 　　ぜひよろしくをお願いします。

村石委員 　　プラネタリウムを更新するのに委託料として3億2,300万円余りかかるということですが、今の設備は導入から12年経過して今回新しくするわけですが、更新後の機器の耐用年数は何年ぐらいだと言われているのでしょうか。

科学博物館長 　　プラネタリウムの法定耐用年数は、光学式投影では17年ほどとなっておりますが、今までは大体15年間隔で更新をかけてきており

ます。機械もそうですし、陳腐化するようなこともあるかもしれませんので、間隔としたら次回もまた似たような感じかなと思っていますところではあります。

村石委員 更新した後、安定的に使用するためには保守点検も当然必要になってくると思うのですが、保守点検費用はどれくらいを見積もっておられるのでしょうか。

科学博物館長 現在の保守点検費用は、534万1,000円余りです。
実際まだ機械が入っておりませんので、具体的な数字は何とも申し上げるところではないのですが、ただ、更新した後も金額的には大体同額となるような感じではないかを見ております。

村石委員 金額は年額で幾らなのか、そこら辺がちょっと聞こえにくかったのもう一度お願いします。

科学博物館長 すみません。年額であります、534万1,000円余りになっております。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、議案説明資料9ページの上滝中学校校舎及び体育館解体工事について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第208号、議案第216号、議案第217号、以上3件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第208号、議案第216号、議案第217号、以上3件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第50号 専決処分報告の件（工事請負
変更契約締結の件（民俗民芸村周辺法面保護
（その2）工事））、
報告第51号 専決処分報告の件（損害賠償
請求に係る和解の件）中、専決第43号、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

生涯学習課長 〔報告第50号について、
議案書により説明〕

教育総務課長 〔報告第51号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
報告第50号 工事請負変更契約締結の件に
ついて質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 そうでしたら、報告第51号 損害賠償請

求に係る和解の件で質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、

水橋地区統合校整備に係る基本計画等について、

令和4年度学校給食費について、

以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

学校再編推進課長

〔水橋地区統合校整備に係る基本計画等について、

委員会資料により説明〕

学校保健課長

〔令和4年度学校給食費について、
委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、まず、水橋地区統合校整備に係る基本計画等について質問はありませんか。

大島委員 委員会資料1ページ(2)基本計画のうち、防災・防犯を皆さん多分気にされると思うのですが、ここの整備予定地は海拔何メートルで、かつ、洪水ハザードマップにおける浸水被害はどのくらいを想定される地域でしょうか。

学校再編推進課長 まず、海拔何メートルかは分かりません。資料を持っておりませんので確かでないのですが、洪水ハザードマップでは、0.5メートルから3.0メートル、要は下から2番目の浸水区域の色分けをしてあったかと思えます。

大島委員 八尾地域統合中学校の整備予定地も洪水ハザードマップ上では0.5メートル、50センチメートル浸水するというところで、その場所は絶対に適地ではないという大反対があったのですが、下のほうをピロティー形式にするとか、大事な物を上に置くなどということである程度解決しておりました。地元の人に見れば、津波の被害も含めて、災害時にはやはりそこへ避難するなどということが必ず要求されると思うので、その辺りを十分に準備していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

学校再編推進課長 まだ細かい実施要綱をつくっておりません。要はこれから設計に入ることになりますので、その点も含めて検討していきたいと思います。

赤星委員 委員会資料2ページの表のうち、基本コンセプトのⅢ安心・安全な学校に、②安心して学校生活・放課後も過ごせる防犯対策とありますけれども、学童保育施設は併設となるのでしょうか。

学校再編推進課長 今、統合の準備を始めまして、地域の方で検討委員会をつくってもらっているところです。その中において、学童保育をどうしていくのかということもこれから話し合っていくことになるかと思います。

それで、三郷地区と上条地区が一次統合しております。上条地区は地元のほうで地域学童を運営したいということと、それから、地域で利用されているお母さん方、保護者の方から利用したいという要望がありましたので、上条地区のほうでは施設整備を行いました。

ただ、こども家庭部のほうでは、これまでの中心市街地の統合校の例にありますように、統合された後は、基本的には1つの学校に1つの地域学童という考えがありますが、それは今後の話合いの中で、地域の要望がどのよ

うな形になるか分かりませんので、出てくる中で検討していきたいと考えております。

赤星委員 地震と洪水から児童・生徒、地域の人々を守るといふ整備方針ですけれども、やっぱり学校は避難所にもなりますので、今、避難所となる体育館にも空調設備が必要だという方向になってきております。こちらは新しく整備する学校ですから、最初からつけるのが一番いいと思うのです。その辺りはどうなるのでしょうか。

学校再編推進課長 その点についてもまだ詳細設計していないということと、それと、先進地も幾つか見てきております。エアコンがついた体育館等も見えておりますが、もし実際につけるとなったときには、多分維持管理費などいろいろと費用がかかると思いますので、それも含めて検討していきたいと考えております。

赤星委員 もう1点。給食調理室も、もちろん自校調理するのだと思うのですけれども、そこはどうか。

学校再編推進課長 給食につきましては、北給食センターがありますので、今、そちらのほうから運ぶという

計画にしております。まだ確定ではありませんけれども、検討しております。

赤星委員

やっぱり小学校には基本的に給食室がありますので、避難所となる場合に炊き出しも行えるということは、調理員さんがそういう役割を担うことも併せて、森前市長も答弁してこられたのです。驚きました。水橋地区で唯一の学校となるわけですから、給食センターから運ぶというのは、やっぱり危機管理体制としてもちょっと問題なのではないかと思うのですけれども、給食室を造らないということに地域の方々は賛同されているのでしょうか。

学校再編推進課長

詳細な計画ができておりませんので、基本計画をつくる中で示していくことになると思いますが、実際にはそのことはまだ御存じないと思います。

赤星委員

やっぱり子どもたちには出来たての温かい給食一作る人の顔が見える食育も大事なので、調理室は整備する方針で進めていただきたいと思います。

学校再編推進課長

最終的にどうなるのか分かりませんが、今はそういった方針で考えております。今、

いただいた意見も含めまして、改めて検討させていただきます。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、令和４年度学校給食費について質問のある方はいらっしゃいますか。

赤星委員 説明の中で、御飯代やパン代の値上がり、また、副食の食材費の値上がりというふうにおっしゃいました。主食は週５回のうち４回が御飯で、１回が麺やパンということで、おコメと、パンの材料—今使っているものは輸入小麦だと思いますが—その値上がりの内訳を教えてください。

学校保健課長 おおよその金額で回答させていただきますが、平成２１年度から令和３年度にかけて、コメにつきましては約５円、パンにつきましては約２円上がっております。

赤星委員 今年は米価が大暴落していますよね。それに比べて、政府から渡されている輸入小麦は大幅に、たしか２０％以上の値上がりだったと

思うのです。そういうことを考えますと、値上がりしている小麦を減らして、おコメの消費拡大という意味も含めて、もっと地元のおコメを使うようにして値上げを抑えるということが必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

学校保健課長 今、コメやパンにつきましても、県の学校給食会で発注などをしていただいている状況であります。

委員の言われるとおりできるだけ安価で済むように、県の学校給食会には価格を調整してできるだけ安価に抑えられるよう、今後また働きかけはしていきたいと思っております。

赤星委員 私も年2回、県に予算要望をしに行くので、そのときも言っていますけれども、今の組合せでそのままということではなくて、本当に県産のコメ農業をどうしていくのかということを考えておコメを増やすということも、併せて要望していただきたいと思っています。続きまして、委員会資料5ページ(2)改定理由のAの中に書いてあります、副食(おかず等)代を抑える対応を続けてきた結果、児童・生徒に必要な栄養価の摂取基準を満たせなくなっているという説明を聞きまして、こ

これは結構問題なのではないかと思ったのですが、けれども、いつからこのように満たせなくなっていたのかお聞きします。

学校保健課長 何年度からとははっきり申し上げられませんが、例えば毎回牛乳を出せばカルシウムをしっかりと取っていただけるのですが、牛乳代が少し高いものですから、十数円安いオレンジジュース等を代わりに提供しております。

あと、果物についても、見た目4分の1カットのリンゴなどを出していたのですが、それを6分の1カットや8分の1カットで出させていただくなどしておりますので、若干ビタミンが少ないなどといった事例がございます。

赤星委員 何か悲しくなりますね。今回、その分として月に500円値上げ一年に10回集金だと思うのですが、けれどもやっぱりコロナ禍で収入が減っている方も多い中で、保護者の負担の増加は大きいと思うのですが、保護者の負担増という面についてはどのようにお考えでしょうか。

学校保健課長 保護者が経済的に困窮される場合は、そういう支援の制度を使っただけでなく、御案内

していきたいとは考えております。

赤星委員 就学援助のことですよね。それは分かるのですけれども、就学援助を受けない家庭にとっても負担増はばかにならないと思うのです。今、児童・生徒数は大体3万人ぐらいだと思うのですけれども、値上げ額は総額で年間幾らになるのでしょうか。

学校保健課長 児童・生徒おおよそ2万9,800人分を500円程度値上げさせていただくと、1億4,800万円ほどの収入増になると思われます。

赤星委員 本来義務教育は無償だと書いてあるのに、給食費をはじめとして、学用品費などいろいろな負担があるのが現実ですけれども、給食費を無償にする自治体も少しずつ広がっていると聞きます。

今、原油の高騰という事情もありますので、今回の総額1億4,800万円の負担増を抑えるため、値上げを抑えるために市のほうから補助できないのかと思います。財源がないのかと言うと、そんなことはないはずで、コロナ禍でも財政調整基金を取り崩さずに済んだので、過去最高額の87億円がたまっていると財務部も説明しておられました。ぜひ

そういうことも市長部局、財政当局と相談していただけないものかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

学校保健課長 委員も御存じのとおり、学校給食法の中では、設備等は自治体で負担して、食材費は保護者に負担していただくということになっておりまして、富山市もこれまでそのようにしてまいりました。

特に、値上げについては恐らく今回だけの一時的なものにはならないと思いますので、保護者の負担にはなりますが、そこは理解していただきたいと思っております。この後、また御案内していきたいと思っております。

松井委員 実際問題、食材や調味料も含めて、食品に絡むものは全て今後ずっと値上がり傾向が続く中で、実際の負担増は500円という金額ですけれども、これだけ値上げしただけでこの後も維持していくことはなかなか大変だと思えます。そういった意味では、私も子どもを通わせている立場として、こういった努力をしながらこの値段で栄養バランスのいい食事を食べさせてもらえるということは保護者としてはすごくありがたいのです。値段を上げることについて、どうしてこういうことにな

るのか、子どもたちの食育なども含めてバランスをどう考えるのかということ保護者の方たちにしっかり伝えた上で、御理解していただけるように発信していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長

要望ですね。

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外で何か質問はありませんか。

村石委員

学校再編のことについて何点かお尋ねいたします。

まず最初に、学校再編推進課の職員数については現在9人で業務を行っているということだったのですが、令和4年度からは各地区で説明会が始まると。説明会が始まれば、当然そこで出た意見などを文字に起こさなければいけないし、説明会も1回で終わるわけではなくて、何回も継続して開催していかなければいけないと。それも対象校はたくさんあるということで、職員数が今の9人のままでは

やっっていけないのではないかと思います、令和4年度以降の職員数についてはどのように考えておられるのかお聞かせください。

学校再編推進課長 まず、委員がおっしゃったとおり、今審議しております再編計画について、令和4年度以降に地域に入って説明をしていく予定であります。

基本的には、現時点において見込まれる令和4年度以降のいろいろな事業の内容や必要な人員数をまず算出し、人員の配置について要求することになります。

現在、富山市通学区域審議会において審議していただいておりますので、その結果にもよるのですけれども、少なくとも来年度からは地域に対して丁寧な説明を進めていく必要があると考えておりまして、相当な業務量にはなるかと思えます。

令和4年度の職員数について増やしたいという思いはありますけれども、今後のいろいろな課題や市全体の人員、予算とも関係することになりますので、実際にどうなるのか今の時点では何とも申し上げられないところではあります。

村石委員 確かに今の時点ではどうこうという数字も言

えないとは思うのですけれども、ただ、学校再編については、一般質問でも何遍もありましたように、保護者や地域住民に対して丁寧な説明をした上で、合意できたところから進めるといような話なので、そういうことをしていくためにはやはりどうしても必要な人員を配置することが重要だということを意見として言っておきます。

続きまして、第4回富山市通学区域審議会では、話を聞くと、資料9から資料13までが当日配付されたと。資料9はパブリックコメントの内容、資料10は議員からの意見でしたよね。そのほか、PTAからの資料などもありました。

それで、何が言いたいのかと言いますと、やはりそういう資料は審議会の前に委員の方に配付して、目を通していただいた上で審議に臨んでいただいたほうが中身の深い審議ができたのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

学校再編推進課長

まず、委員が言われましたパブリックコメントにつきましては、10月16日から11月15日までの1か月間実施しておりました。11月30日に第4回富山市通学区域審議会が開催されましたが、資料を審議会に提供す

る際に、集計上、どうしてもそのまま出すというわけにはいきません。例えば個人の名前や住所の番地ですとか、一部、誹謗中傷のようなものもありましたので、その部分は添削の作業が必要でした。その結果、資料を事前に配付することができなかったということになります。

そのため、第4回で資料をお配りした際には、第5回一昨日開催したのですけれども一までにこのパブリックコメントに一度全部目を通していただいて、それを踏まえた上で、具体的に審議した第2回と第4回の振り返りの際に、パブリックコメントを見たことも含めて、改めて振り返りをお願いしますということでお伝えして、昨日、第5回の審議会を終えたところであります。

村石委員

私は昨日の審議会を傍聴したのですけれども、これは主観かもしれませんが、今言われたように、第2回から第4回の審議内容についてパブリックコメントを読み込んだ上でその内容も踏まえて意見が出ていたようにはなかなか見えないと感じました。

次の質問ですけれども、昨日も審議会を見ていますと、昨日は特に大沢野地域、細入地域、それと、大山地域だったのですけれども、結

局、学校から遠いところに住む児童・生徒の通学距離や通学時間などというような質問や意見が多かったです。それですごくたくさん時間を取ったと思うのです。

再編原案の資料には通学距離—3キロメートル以内なのか、3キロメートルを超えるのかというデータは示されています。この3キロメートルも、道のりなのか円なのか、ちょっとまた教えてほしいのですけれども—結局、何が言いたいのかと言うと、学校間の距離、要するに、統合・再編した学校へ行く距離や、あるいは学校間の移動時間—これは、ある自治体では1時間当たり20キロメートルとして機械的に時間を割り出しています。そういう項目や、昨日も話がありましたが、最も遠い子どもの場合、バス停まで家の人を送って行くと20分かかるのでしたか。だから、一番遠い子どもについては学校までどれぐらいの距離があるのかなどというデータをしっかり示すということが審議を円滑に進める上でも必要だと思うのですが、どうでしょうか。

学校再編推進課長

まず、再編原案ですけれども、今、各地域ごとに審議を進めております。例えば昨日の審議会ですと大沢野地域、細入地域について、ほかの地域もそうなのですけれども、それぞ

れの資料の中に学校の位置図を表した地図をつけております。これはその地域の学校を全部載せておりまして、そちらのほうに縮尺も併せて載せております。ですので、それを見ていただければある程度の距離は分かるのではないかと考えております。

それと、実際にバスを運行するとか、借上げタクシーを出すという話になったときには学校間を移動することになるかとは思うのですが、けれども、まずは再編原案の諮問中であるので決まったものではないということと、仮に計画ができた後で話をしていく中において、例えばいつの時点で再編をするのかということがある程度まとまらないと一要はその時点における児童・生徒の実際の住所を見て、例えばどのようにバスを走らせるのか、どこでバスを待ってもらうのかということを実際に検討することになるかと思っておりますので、それによって実際の時間が変わってくるはずです。例えば細入地域についても今はこういう形で運行していますがけれども、実際に通学される児童・生徒の住所地が仮に年度で変わった場合にはルートが変わるとということが考えられます。

そうしたことから、再編原案のほうでは、具体的に円を描いて3キロメートルではなくて、

今現在お子さんの住んでいる住所地から再編された後の学校までの道のりで3キロメートルを超えるかどうかという基準で判断しています。

ちなみに、全ての児童の距離を把握しています。ただ、量が半端ではないのでちょっと提示できないのですけれども、把握はしております。資料では3キロメートルを超える部分についてのみ提案をさせてもらっています。

そういうこともありますので、まずは来年4月以降に再編原案を決定した後に説明していく際において、例えばどういう形でのバスの運行をお願いしたらいいのかとか、タクシーはどういう形で一もしタクシーを使う場合ですけれども、タクシーを走らせる場合にはどうすればいいのかなど、具体的な話が出た段階でルートを選定や時間について説明していても時間的には遅くないのかなとは考えております。

要は、今の時点で示したとしても、それが再編時点における時間やルートとは多分ずれることになると思いますので、今はそういうふうに考えております。

村石委員

課長の言われることは、それはそれで合っていると思います。ただ、どこかを基準にして

現行ではこうだという前置きをした上で審議会に示して、そして答申をしてもらうという考え方もあると思うのです。だから、本当に通学距離とか通学時間一昨日もものすごく時間を取っていたので、そういう意味では、そういうことを示すことも大事ではないかと。もちろん来年の4月以降、その時点で微調整することを否定はしませんけれども、今、審議しているときでもそういう資料は出すべきであるという具合に思います。

次の質問です。今、この案では、27校の再編について、基本的には令和4年4月から一斉に動き出して説明会をしようということになっています。これも職員数との関係があるのですけれども、住民等の合意を得るための説明会などをたくさん開催する必要があるということで、私の提案としては、再編に当たっての優先度も考えて一定程度のグループ分けをして、説明会を開催して住民の合意を得るというような方法もあるのではないかと考えています。

例えば最優先にするところ一例えばの話で、そうしなさいと言っているのではないのですけれども一複式学級があるところなどはやっぱり最優先的に説明会を開いて進めていこうとか一1つの案を言っているだけで、そうし

なさいとかではなくて一やや急ぐ、5年以内に複式学級になるような学校はAとして、Bは5年から10年後、Cは11年から15年後と。皆さん方の案の中には、統合しても学級数が18を超える学校がありますよね。そういうところは急がずに、統合しても18学級以内に収まるようなときまで待とうという考えもあると思うのです一例えばの話で、これがベストだと言っているのではないですよ。要するに、教育委員会と住民の方が丁寧に対話をして合意を得ていく上で、そういう工夫もすべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

学校再編推進課長

まず、富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を昨年度定めまして、その中で早期に適正化を検討する学校として、複式学級がある学校と全学年が単学級である学校ということを示しております。また、望ましい学級の人数ということで、1クラス21人以上としております。

優先順位は、もちろん保護者の方や地域の方と話し合いをしていく中で勘案していかなければならないと思うのですが、今は再編原案の審議中であるということと、できた計画についてもあくまで保護者の方、地域の方

とお話をするためのたたき台であるということがまずあります。今後、審議会のほうからどういう形で答申が出されるのかはまだ分からない部分があるのですけれども、今の段階で基本方針で示している複式学級であるとか、全学年が単学級であるということよりもさらに一步踏み込んだ具体の優先度をこちらから示すということは一もちろん趣旨は理解できるのですけれども一今の段階ではちょっと難しいのかなと考えています。

来年4月以降、どのような形で説明会に回るのか、今から計画を考えていきたいと考えております。

村石委員

分かりました。ぜひいろいろ検討してほしいと思います。

次の質問ですけれども、適正規模とか標準規模などという言葉が何回も出てきます。しかし、適正規模としなければならないしっかりとした科学的根拠、エビデンスというか、こういう理由だからやっぱりどうしても御理解願いたいというものはなかなかないと思いますのですけれども、こういうことについてはどう考えていらっしゃいますか。

学校再編推進課長

例えば学校教育法施行規則で決められている

「標準とする」という言い方ですとか、公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引においても「望ましい」という言い方で、学級数について12学級以上と定義しているかと思えます。

そういう中であって、昨年度からずっと審議会を通して、望ましい学級数や学校規模、望ましい通学距離、通学時間を審議いただいて、その中で、単に教科等における知識や技術の習得だけではなくて、例えば児童・生徒が集団の中でいろいろな経験をするとか、いろいろな考えに触れるなどということ、切磋琢磨して、自分で考えて自分で判断してという一要は今の社会というものは、これまで考えてきたような社会とは大きく変わってきているのだと。そういう中で、自分たちで考えて自分たちで行動していくために必要なことを考えたときにどういう形がいいのかということを検討した上で、ある程度の集団活動ができる、ここで言うところの適正規模・適正配置という形を導き出して、まずはそれに添った形で再編について考えていったらどうかということで、今審議をされているところであります。

村石委員

大体そのようなことを繰り返しておっしゃっ

ていますけれども、それだけで保護者の方や自治会の役員、住民の方がほとんど納得するようなことには、今の段階ではなかなかになっていないという具合に思います。

次の質問ですけれども、令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果等を活用して、例えば小規模校、適正規模校、大規模校を比較一例えばこの質問紙を見ると、「自分にはよいところがあると思いますか」とか、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」と。今、学校再編推進課長の言われたようなところを実現するためにも適正規模が大事だと言われましたけれども、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」などのデータもあるのですが、そういうものを説明資料として作成することができないのかお答えください。

学校教育課長 富山市では、全国学力・学習状況調査の結果から正答率と児童・生徒質問紙の項目との相関関係を毎年分析しております。

委員御指摘であります3つの質問の項目の結果につきまして、児童・生徒質問紙はあくまでも自己評価、いわゆるアンケートに近いも

のに類するものでして、学力の正答率のように客観的な数字とは性質が異なるものではありませんけれども、相関関係を見ましたところ、年ごとにばらつきはあるものの、令和3年度におきましては、学校規模との相関関係は見られませんでした。

なお、学校規模ごとの平均値など具体的な数字につきましては、学校の特定につながる可能性があるため公表できないことから、説明資料として作成することは考えておりません。

村石委員

学校教育課長が言われるように、要するに、この設問はあくまで生徒の主観というか、気持ちを表している。そういうことを踏まえた上でも、小規模校、適正規模校、大規模校で大きなパーセントの違いはないということだけでも今日知れたことはよかったと思っています。

次ですけれども、富山市教育委員会会議（9月定例会）の資料に非認知能力の育成ということが書いてあります。ここでは、非認知能力の育成、「粘り強く取り組む力、仲間と協働する力を育む」について記載されています。結局、この非認知能力というものは、小学校、中学校で育まれるというよりは幼稚園や保育所のときから育むことが大事であり、そして

また、小学校低学年までが重要だと言われて
いますけれども、こういう考え方について見
解をお伺いします。

学校教育課長 非認知能力と言われるものにつきましては、
自分に関する力としまして、自尊心、自己肯
定感、自立心、自制心、自信、意欲、忍耐力
などがあります。人と関わる力としては、社
会性として、協調性、共感する力、思いやり、
道徳性として、よいか悪いかを知る力などが
ございます。

これらの能力は、学習活動や集団活動におき
ます、いわゆる失敗や挫折といった厳しい局
面で鍛えられるものが多くありまして、幼児
期から様々な体験を通して非認知能力を身に
つけることが重要であると考えております。
具体的には、幼稚園や保育園・保育所におき
まして、主体的な活動としての遊びを通して
わくわくするような体験をしたり、興味を持
って調べたり、それから、試してみたり、時
には失敗したりですとか、また、それにめげ
ずに挑戦したり、友達や保育者とたくさんの
経験をすることで様々なことに意欲的に関わ
る力が育まれ、この力が小学校以降の学びに
向かう力の土台となっていくものと見ており
ます。

さらに、小学校では、幼児期に育まれた資質・能力をさらに伸ばしていくように、生活科を中心に合理的・関連的なカリキュラムを仕組むなど、豊かな体験や人との関わり、粘り強く取り組むことを重視しておりまして、委員御指摘の小学校低学年だけではなく、全学年を通して非認知能力の育成をしていくことが重要であると考えております。

村石委員

もう1問だけです。

今言われたように、非認知能力は、当然、小学校高学年についても伸ばしていかなければいけないということはそのとおりかと思えます。

最後の質問にしますけれども、大沢野地域、細入地域の再編について審議する場合にぜひ持ってほしかった視点としては、1つは、富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方についての答申が令和2年11月に富山市通学区域審議会から出ています。その中の27ページには、基本的には複式学級が存在する学校及び全学年が単学級である学校について優先的に取り組むべきと考えます。次が大事だと思うのです。ただし、山間部など、地理的要因等により望ましいとした通学時間や通学の安全の確保が困難な場

合には適正化の適否について様々な要素を考慮し、総合的に検討することが望ましいと考えるという表記があります。

そのほかに、文部科学省が2015年1月に公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を示していますが、その中で一途中を略して読みますが一適正規模化を進めることが困難であるとする地域、小規模校を存続させることが必要である地域など、市町村の判断を尊重される必要があるということが記載されています。

私としては、具体的には特に大沢野地域、細入地域がこの中に入るのではないかと思うのですが、やはりこういうような視点も含めて考えていく必要があると思うのですが、どうでしょうか。

学校再編推進課長

今委員がおっしゃった国の手引については、資料として審議会の各委員の方にお配りしております。そういうものを読んでいただいた上で、昨日もそういう視点も含めて審議していただいていると私は考えております。

赤星委員

今お話がありました適正規模というものですけれども、文部科学省の平成27年1月の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に

関する手引に「小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが」の後に「この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要です」と、学校規模の適正化検討の際に考慮すべき観点の冒頭に書いてあると聞いています。

ですから、これが適正規模なのだということでどうしても押し通すのではなくて、やっぱり弾力的な運用ができますということも委員の皆さんや住民にしっかり説明していただかないと困ると思うのですけれども、どうでしょうか。

学校再編推進課長

ですので、要は、望ましい学校、学級数ということのをこれまで決めた中で、それに基づいて今、再編原案というものをつくって審議をしていただいています。決して適正規模でない学校は学校ではありませんということは一言も言っていないと思いますし、実際、計画がどのような形でできてくるのかも分からない状態にあります。

具体的に、審議会のほうには今こちらでつくりました原案の妥当性について審議をお願いしています。その中でもしかしたら、例えばこの案についてはこういうこととこういうこと

について配慮をお願いしますというような附帯意見がついた形での答申が出てくるかもしれませんが、決して適正規模でなければ駄目ですよというような言い方をしていくつもりはありませんし、これまでもしてきたことはないと考えております。

赤星委員

パブリックコメントにも小規模な学校を廃止するのは反対ですという意見がたくさんありましたし、私と吉田議員で実際に山田地域にお話を聞きに行ったときにも、高岡市の戸出から、3人のお子さんをわざわざ山田小・中学校に通わせているという保護者もいらっしゃるそうです。4人のお子さんのうち、一番上の子は山田地域で育って、今は高校生だと。この大事な教育環境の中で地域の皆さんに育てていただいた、学校をなくさないでほしいという意見もございました。

ですから、そういう声が審議会にちゃんと届いて—パブリックコメントはこの間、第4回の審議会で配付して次までに目を通してくださいということだったそうですが、たくさん寄せられたパブリックコメントや地域からの要望書などという声に、前回の振り返りの中だけで果たして本当に真摯に応えられるのか、私はそこが疑問なのですけれども、どうなの

でしょうか。

次の審議会は来年1月第3週頃の予定だということですがけれども、たくさん寄せられた意見の取扱いはどういうふうに一振り返りだけでなく、どうされるのでしょうか。

学校再編推進課長

先ほども申しましたが、全部お渡ししまして、中は見てもらっております。

それと、今ほどおっしゃった意見のほかにも、逆に再編・統合について賛成ですという意見もありますので、それも含めて、今皆さんに見ていただいた上での振り返りを行っております。これを一件一件、私が説明しても構わないのですけれども、件数がかなり一554件になると思いますが一ありますのと、あともう1点は、読み方によって賛成にも反対にも取れるという意見がたくさんあります。これはあくまで審議会の委員の方御自身にどういう判断をしていただくのかということが大事だと思っていますので、これについて事務局のほうから何かをしてくださいということは、今は何も考えていないところであります。

教育委員会事務局理事
(学校再編担当)

今ほどのパブリックコメントの件でございますけれども、皆様に御提示しているものにつきましては、各地区の意見ということで地区

名も明記してございます。審議会で、例えば富山北部地域について協議するときにはその項目を中心にまた見てきていただくこともできますし、委員の皆様には目を通してくださいということをお願いしており、しっかり読んでいただいていると私は思っております。

赤星委員

審議会の第1回は令和3年10月15日にあったということで、答申案が出る予定は令和4年2月上旬と書いてあったのですが、こんなに短い期間でこれほど膨大な一小学校で言えば25校の統廃合をする—これほど大規模な再編案について全体で8回という審議回数で、それから1回の会議は2時間という中で本当に十分な審議が行えるのかというところは、私はものすごく疑問に思っているのです。

吉田議員も先日の一般質問で触れましたけれども、例えば小矢部市では、平成30年6月4日、第1回全体会に諮問をして、その間に小学校部会、中学校部会をそれぞれ開いて、部会は保護者意見交換会や各地区の意見交換会、それから、魚津市、氷見市、黒部市の…

委員長

すみません、質問は簡潔・明瞭にお願いいた

します。

赤星委員

はい。視察ですとか、部会等を35回も開いた上で、最終の全体会までに1年半ぐらいかけているわけなのです。それで、なおかつ、最後は議会がストップをかけたと聞いています。

審議会にしてももっと丁寧に、住民の質問を受けられませんかということではなくて、実際に向き合って話し合っただけで案を出す一こんなに急ぐ必要はないのではないかと思うのですけれども、どうなのでしょう。もっと時間をかけて進めるべきではないでしょうか。

教育委員会事務局理事
(学校再編担当)

まず、私どもが議員の皆様にもお配りさせていただきましたこの再編原案につきましては、御覧のとおり、非常に分かりやすく、ポイントもしっかりまとめて、その上で、データもしっかりお示しさせていただいていると思っております。

その上で、委員の皆様方にはこのほかにもたくさん関連資料を御提示しておりますけれども、全て御自宅に持って帰っていただくということをお願いし、その都度、しっかり読み込んでいただいていると私は思っておりますし、そうされているはずでございます。

そうした中で、先般から繰り返し申し上げておりましたが、まず審議会のほうから答申をいただきます。答申をいただいた後、教育委員会のほうで再編計画を決定していくわけですが、これはあくまで地域の皆さんとの議論を進めるためのたたき台、スタートラインであるということを再三申し上げております。そこから地域の皆様の御意見を賜っていききたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

赤星委員

先日、本会議で泉議員が無機質だとおっしゃいましたけれども、私もそこに生き生きとした子ども達や保護者、住民の姿が見えない審議内容ではないかと思っております。

最後に、世界の学校教育の規模についてお伺いしたいのですけれども、昨年3月13日の富山新聞に、南砺市教育長の松本 謙一さんが登場されまして、1クラス20人くらい、全部で100人余りが一番いいと。全ての先生が子ども全員を分かる、校区も広くならず、地域と一体化した人間味あふれる教育になる、世界の教育学者も同じことを言っていると。それから、WHO（世界保健機関）でも、世界中の論文を集めて分析して、公表していると。それは、学校は小さくなくてはならない

として、児童・生徒数は100人を上回らない規模が望ましいとしています。

日本は、OECD諸国の中でも、学校規模もクラス人数も一番大きいほうにありまして、これは1999年のユネスコの統計ですけれども……

委員長 赤星委員、質問は簡潔にお願いいたします。

赤星委員 はい。日本は322人、フィンランドは101人です。こうした世界の流れと比べた学校規模について、どういう見解をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

学校教育課長 日本と欧米諸外国とのいわゆる教育の目的のスタンスの違いがあると思います。

欧米諸外国の学校においては知育、いわゆる教科指導ということが重点目標でありまして、子ども、保護者はやはり学力向上を求めて学校に通ってきています。こうした期待に応えるためにより個別に近い指導、いわゆる少人数学級、少人数指導というものが適切なわけで、欧米諸外国の教員はこうした環境で授業の提供に当たっていると聞いております。

しかしながら、日本の教育は、教育基本法において、教育の目的として人格の完成を目指

し、平和で民主的な国家の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すというふうにとらえております。そのためには、やはり子どもの成長過程においては多様な価値観に触れることや、あるいは様々な個性や考え方に関わって体験的に学んでいくことが必要でありまして、教科の学習に加えて、現状では総合的な学習の時間や部活動、課外授業の取組などが行われているわけでありまして。

そのためにはやはり一定規模での集団の関わりが必要なわけでありましてけれども、日本の教育においては、このことに加えて、個別指導の充実を図るための少人数指導も導入されています。

さらに言うならば、少人数指導を行うには加配教員が必要となるわけですがけれども、現状の富山県の教員配置基準において加配教員を得るためにも一定規模が必要となると考えているわけでございます。

委員長

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

~~~~~

午後 3時13分 再開

委員長 総務文教委員会財務部及び出納課所管分の議案の審査を行います。

議案第207号 富山市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

資産税課長 〔議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第207号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第207号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、財務部及び出納課所管分の議案の審  
査を終了いたします。

次に、当委員会に付託されました

令和3年分請願第8号－3 地方たばこ税を  
活用した分煙環境整備に関する請願  
を議題といたします。

請願文書表はお手元に配付のとおりでありま  
す。

まず、事務局に請願文を朗読させます。

事務局

〔請願文を朗読〕

委員長

次に、本請願について、当局の見解を求めま

す。

納税課長

富山たばこ販売協同組合理事長、西田 修三さんほか1団体から提出されている請願第8号-3について見解を申し上げます。

市たばこ税は本市にとって貴重な財源であります。その決算額は、平成30年度は26億8,000万円余り、令和元年度は27億1,000万円余り、令和2年度は25億1,000万円余りとなっております。

市たばこ税は普通税であるため、その用途は特定されておりませんが、市としては、引き続き受動喫煙防止対策を推進してまいりたいと考えております。

委員長

それでは、本請願についての御意見、またはただいまの当局の説明に対する質疑等はありませんか。

赤星委員

今おっしゃいました受動喫煙防止対策について、現在どのような取組を行っておられるのかお伺いしたいと思います。

財務部次長

財務部では市全体の資料を持ち合わせておりませんので御説明できませんが、皆さん御存じだと思えますけれども、この法改正があっ

た際には市役所の庁舎の南側に喫煙室を設けております。その際には同時に、旧の町村の役場庁舎であります今の行政サービスセンターや中核型地区センターにも法にかなった喫煙コーナーや喫煙室を設けております。今後必要となった場合には、そういった受動喫煙防止対策を講じてまいりたいということでございます。

委員長 ほかには質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。次に、念のため確認いたしますが、本請願を継続審査とする御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、引き続き審査を続けます。これより、令和3年分請願第8号-3の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、令和3年分請願第8号-3を挙手により採決いたします。

本請願は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手全員であります。

よって、本請願は採択することに決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。

次に、財務部及び出納課所管分で、議案以外に何か質問はありませんか。

村石委員

1点だけお尋ねいたします。

今、教育委員会のほうで小学校、中学校の再編について検討がされています。お聞きしたいのは、再編が行われたときに基準財政需要額の計算が違ってくると思うのですけれども、概要でいいので、どのような違いが出てくるのかということをお聞かせください。

財政課長

学校再編に伴いまして基準財政需要額の算定に影響がございますのは、学校数及び学級数

を測定単位とする項目となります。

影響額としては、小学校と中学校とでは単価がちょっと違うのですが、1学校当たり1,000万円、1学級当たり100万円ほどでございます。つまり、概数ですけれども、1学校減れば1,000万円、1学級減れば100万円交付税が減ると。

ただ、あくまで今は基準財政需要額だけの話をしますけれども、なくなった年に急激に全額を減らすという制度にはなってございませんで、数値急減補正というものがございます。例えば先ほど申し上げたように1校当たり1,000万円だとすれば、それを6年間かけて少なくしていくと。学級数であれば4年ほどかけて少なくしていくという補正がかけられております。ですから、すぐにその全額が減るという話ではございませんで、ゆっくりと減額させていくという形で基準財政需要額が下がるということになります。

村石委員

要するに、測定単位である学級数と学校数に応じて違ってくると。金額も今おっしゃったのですけれども、ただ4年か6年ぐらいするとそういう暫定的な補正係数もなくなるので、それだけのお金が減ってくると。

これは仮の話なのですけれども、6年たって

も今と同じような生徒数だったら、1人当たりの単価が減ってくるという具合にも受け取れるのですけれども、どうでしょうか。生徒数は仮の話をしているのです。もうちょっとしっかり質問しましょうか。

財政課長

今、学校再編に係るものとおっしゃいましたので申し上げますでしたがけれども、このほかに児童数という測定単位もございます。再編したからといって児童数が減るわけではないので、影響するものとして今お答えさせていただきました。

委員長

ほかに質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。以上で、総務文教委員会財務部及び出納課所管分を終了いたします。財務部・出納課の皆さんは御退室願います。

〔財務部・出納課退室〕

委員長

これで、12月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

次に、委員会視察についてであります。

まず、視察日程及び視察先につきましては、皆さんに事前にお知らせしておりましたとおり、1月19日（水曜日）及び20日（木曜日）の1泊2日の行程で、市川市、千代田区、横浜市を視察したいと思います。

それぞれの視察目的につきましては、市川市においては義務教育学校の先進事例について、千代田区におきましては公立中学校における特色ある取組について、横浜市においては官民連携（共創）手法の先進事例についてであります。

なお、視察に当たっては、お手元に配付のとおり、先般の各派代表者会議において決定されました行政視察の実施における留意事項を遵守の上、実施したいと考えております。

これらのことを踏まえて、視察を実施することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

この後、議長に対し、委員派遣承認要求書を提出し、承認を得ることといたします。

また、2日間の行程の詳細につきましては正  
・副委員長に御一任いただき、詳細な視察行程が決定いたしましたら、委員各位へ速やかに御案内したいと思っております。

なお、この後、再び感染が急拡大し、警戒レベルが引き上げられた場合には、視察を中止  
・延期することもございますので、あらかじめ御了承願います。

これをもって、令和3年12月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

令和3年12月定例会  
総務文教委員会記録署名

委員長 高田真里

署名委員 田辺裕三

署名委員 大島満